

八戸工業高等専門学校における公的研究費等の取扱いに関するコンプライアンス推進副責任者及び相談窓口について

平成27年 5月18日
校長 裁定

独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費等の取扱いに関する規則第6条第3項に定めるコンプライアンス推進副責任者は、次のとおりとする。

- 一、機械システムデザインコース長
- 二、電気情報工学コース長
- 三、マテリアル・バイオ工学コース長
- 四、環境都市・建築デザインコース長
- 五、総合科学教育科長
- 六、事務部長

同規則第9条第2項に定める相談窓口は総務課に置くものとする。

付記

1. この取扱は、平成27年 4月 1日から実施する。